

ハイ公民館です

清見台・太田地区まちづくり協議会主催

防災講演会「避難所運営訓練」



令和6年3月2日(土)に防災講演会として、避難所運営訓練を行いました。
55名の地域の方にご参加いただき、グループに分かれて「避難所運営ゲーム(HUG)」を使って、避難所の運営を体験しました。

ゲームをしていくうちに、対応しきれない問題やスペースの確保が難しくなっていました。参加者同士が相談しながら進めていました。

最後に、千葉県防災士連絡会木更津支部の方から能登半島の様子などをお話いただき、みなさん真剣に聞いていました。



令和5年度 公民館主催事業振り返り

今年度はキッズデイをはじめ、新しい内容で事業展開が多くありました。

参加してみたい事業があれば、お気軽に公民館までお問合せください。募集は公民館だよりに掲載しますので、みなさまのご参加をお待ちしております。

ふるさと講座

ふるさと講座では、大多喜への移動研修や東清公民館と合同での講座などを行いました。

同じ興味を持つ仲間と出会える場となりました。

はつらつ学級

はつらつ学級では、高齢者を対象として、干支の刺し子ふきんや健康体操などを行いました。
和気あいあいと楽しく交流しています。

キッズわくわくチャレンジ教室

今年度は、キャンプ体験やお正月飾りづくりなどをおして、新しいものや日本の文化に触れ、興味を持って活動をしています。

清見台キッズデイ

月に1回程度、地域の小学生が集まって自由に活動するフリースペースです。ボランティアのお兄さんお姉さんと楽しく活動しました。

子育て広場 このゆびとまれ(幼児親子学級)

親子遊び・人形劇・リトミック・消防署見学・読み聞かせなどを親子で楽しみました。人形劇やパネルシアター、読み聞かせなどは子ども達がお話の世界に引き込まれて参加していたのが印象的でした。

たんぽぽ家庭教育学級

子どもの心をサポートする話の聴き方、衣類のほころびを素敵に繕うやり方、魚料理やパック料理などを学習をしたり、親子で、博物館「金のすず」を見学したりして子育てに役立つ学習ができました。



どうやって伝える？

「性の」おはなし



募集中！

申し込みは
こちら



○講 師 染矢 明日香 氏
(NPO 法人ピルコン)

参考：<https://pilcon.org/>（ピルコンウェブサイト）

○申 込 清見台公民館へ電話または申込フォームで
お申込みください。※4月19日（金）×

○その他 お子さんを同伴する場合はお伝えください。

「性教育って何を伝えたらいい？」 「いつから始めるの？」
お子さんが自分らしく生きる力を身につけるため、性トラブルや望まない妊娠から身を守るために、家庭でどのように応援できるか考えてみましょう。

保護者向けの性教育の講座です。お子さんが自習できるお部屋もありますので
お気軽にご参加ください。

○日 時 令和6年4月28日（日）
13時00分～15時00分

○会 場 木更津市立桜井公民館 集会室
(木更津市桜井新町 4-2)

○対 象 市内在住・在勤の方 50名（先着順）

○費 用 無料

市の高齢者サービスをご紹介します！！ 令和6年度分は4／1から受付けです。

高齢者タクシー利用助成事業（タクシー券）

市では、交通手段を持たない75歳以上の高齢者世帯主や、運転免許証を自主返納した高齢者へタクシー券（1枚500円の助成券を3枚／月）を配布します。

朝日庁舎の高齢者福祉課では条件が合えば即日交付できます。公民館で申請した場合は、郵送でのお渡しとなりますので、1～2週間程度かかります。

＜対 象 者＞ 高齢者世帯：世帯全員が、75歳以上で、運転免許証を持っておらず、申請年度の住民税が非課税であること。

自主返納者：65歳以上75歳未満で、市税の滞納がなく、令和3年7月1日以降に運転免許証を自主返納したこと。

＜共通事項＞・市内に住所登録があり、介護サービス施設などに入所していない。
・木更津市福祉タクシー事業の助成を受けていない。

＜必要なもの＞・本人確認できるもの（保険証・マイナンバーカード等）
・申請年の1月1日に市外に住んでいた方は、その市町村の非課税証明書
・返納した方は、令和3年7月1日以降に自主返納した取消通知書の写しまたは運転経歴証明書（自主返納日が記載されたもの）の写し
・代理人の場合は、委任状

はり・きゅう・マッサージ施術利用券

市内在住の65歳以上の方に、市にあらかじめ登録している施術所で使える「はり・きゅう・マッサージ施術利用券」（1回の施術で500円）を交付します。（4月申請は12枚、5月申請は11枚と申請月で交付数変動します。）公民館で担当課へ確認ののち、その場で交付できます。

＜必要なもの＞・本人確認できるもの（運転免許証・保険証・マイナンバーカード等）

【問合せ先】

高齢者福祉課

TEL:0438-23-2695

～清見台公民館（附属体育館を含む）の貸し出しのお知らせ～

＊5月分の受付は、4月1日（月）受付を開始します。

＊4月4日（木）までは抽選期間のため予約が確定しません。重複した場合は、当該団体で調整（公民館から連絡します）していただきます。予約が確定するまで申請書の受付は行いません。

＊予約をした場合（抽選期間終了後）は、使用する日の3日前（土曜・日曜・休館日を除く）までに公民館窓口または、メールで「使用許可申請書」を提出してください。